

平成22年度第2回習志野市社会教育委員会議事録

日 時：平成22年11月5日（金） 午後3時00分から午後4時30分まで
場 所：教育委員会1階大会議室

出席委員：三幣 芳夫委員・鈴木喜代秋委員・鮎川 由美委員・山本 文男委員
三代川寿朗委員・春名 和美委員・榎 英子委員・武田 光広委員
朝倉 征夫委員

欠席委員：秋山奈穂子委員

出席職員：植松教育長・藤田生涯学習部長・早瀬生涯学習部次長・及川生涯学習部副技監
星社会教育課長・松岡生涯スポーツ課長・寄主青少年課長
田久保青少年センター所長・岡野菊田公民館長・井澤大久保図書館長
生涯スポーツ課 関主幹・青少年課 浅野目主幹
社会教育課 河栗係長・増田主事補

会議次第

1. 委員長挨拶
2. 教育長挨拶
3. 議事録署名人選出

委員長から、三代川寿朗委員と武田光広委員を指名

4. 平成22年度第1回習志野市社会教育委員会議事録の承認について
～議事～

5. 報告事項

- (1) 平成22年習志野市議会第3回定例会一般質問について

社会教育課長から平成22年習志野市議会第3回定例会一般質問とその答弁の要旨について説明

- (2) 平成21年度生涯学習部決算の概要

社会教育課長から平成21年度生涯学習部決算の概要について説明

- (3) 大久保図書館を除く4図書館への指定管理者制度導入に関する説明会結果及びアンケートの集計状況について

社会教育課長から大久保図書館を除く4図書館への指定管理者制度導入に関する説明会結果及びアンケートの集計状況について説明

【報告事項に関する質疑】

なし

6. 協議事項

(1) 教育委員会からの諮問事項

① 習志野市立図書館への指定管理者制度導入について

社会教育課長から教育委員会から諮問された習志野市立図書館への指定管理者制度導入についての内容説明

【協議内容】

委員

図書館に指定管理者を導入する際のターゲットとしては、現在利用している人達か、それともこれまで利用出来なかった方々も含むのか。

社会教育課長

祝日に図書館が開館していなかった理由で、これまで図書館を利用していなかった方々を、祝日開館を行うことにより開拓していきたいという考えがある。

指定管理者を導入することにより、接遇面・レイアウトの作り方といった民間独自のサービスを期待している。

委員

導入の効果として図書館の専門職員の育成とあるが、具体的にどのようにして達成していくのか。

また、現行の図書館にいるボランティア職員はどうなるのか。

アンケートで寄せられた「図書館の指定管理者導入に期待すること」を指定管理者制度導入後どのように反映していくのか。

社会教育課長

人材育成に関しては、市内の5館すべてを指定管理者にするのではなく、大久保図書館を直営で残し、市の司書職員を集約することにより長期的な研修計画など人材育成を行えるようになると考えている。

図書館ボランティアについては、指定管理者制度を導入したとしても、今以上に市民協働という視点から、このようなボランティア活動は推進していくべきだと考えている。

期待されることに対しては、祝日開館については実施し、それ以外の要望については、経費削減の効果を検証する中で検討していきたい。

委員

指定管理者制度の説明において、デメリットが説明されていない。

社会教育課長

デメリットで考えられるのは、長期的な人材育成・蔵書の構成といった点。

このデメリットへの対応として、指定管理者を市内5館すべてへ導入するのではなく、大久保1館は直営で残し全体を統括するというモデルを作った。

その他に、個人情報の漏えい。これについては、指定管理者を公募する際の公募条件としてプライバシーマークを取得していることを条件として盛り込む。

生涯学習部次長

平成20年度までに、指定管理者を導入した図書館は169館、自治体数は、94自治体。その後、平成21年度までに導入館が51館増え、220館となっている。

また、指定管理者制度導入以外に業務委託の選択肢もあったが、カウンター業務の一部委託の場合、委託先の職員に対して図書館長や図書館職員が指示できないため、実際の業務に重大な支障を及ぼすと考えた。

千葉県内では、流山市ではNPO法人である地域のボランティア団体、野田市では丸善、市川市ではヴィアックスが指定管理を行っている。また、都内では、図書館流通センターが指定管理者として多くの図書館の管理運営を行っている。

一番のデメリットは、指定管理者の業務を行政が把握できなくなってしまうこと。習志野市としては、大久保図書館を中心館として市直営で残し大きなコントロールを行いながら行政と連携をとって業務を行っていくというやり方をとろうと考えている。

委員

人には知る権利があり、個人情報の漏えい等によりそれが脅かされるということはあるとはならない。そのため公務員制度のもとで図書館運営を行うのが最適である。

指定管理者制度を導入するのであれば、期限付きでの導入に賛成。民営化は、導入しようと思えばどのような業務にでも導入できる。しかし民間活用にデメリットがないとすれば、公務員制度の否定になる。

また、指定管理者制度の導入により低賃金労働者が増加することに対し、行政としてどうなのかなと思う。

生涯学習部次長

習志野市では指定管理者の指定期間について、原則的に非公募の場合3年、公募は5年という期限を定めており、無期限ではない。

また、行政が指定管理者を評価する手段としてモニタリングを実施するが、そのデータとするために年1回利用者アンケートを実施することが求められている。それをもとに行政が指定管理者の業務内容についての評価を行い、公表しようと考えている。

委員

習志野市の財政状況が仮に良くなった場合は、指定管理者から市直営にもどすということはあるのか。

生涯学習部次長

今後仮に図書館への指定管理者制度導入が決定した場合は、図書館の設置及び管理に関する条例の改正を行うが、その内容として「大久保図書館を除く、新習志野、東習志野、藤崎、谷津の4つの図書館に指定管理者制度を導入することができる」という、「できる規定」で条例化する。つまり、将来にわたり無期限に指定管理者制度が続くという決定ではなく指定管理者制度にすることができる体制になる。

委員

図書館協議会の設置の要望について、行政側の回答は、図書館協議会は設置せずに新たな意見交換の場を設置したいとのことだが、このような要望・意見に対し、指定管理者制度導入の是非を決定する前に関係団体の方たちの意見を吸い上げる場を設ける予定はあるのか。また、実際に指定管理者制度を導入した際に指定管理者を管理していく第三者機関としてはどこを考えているのか。

生涯学習部次長

指定管理者制度を導入した際に、大久保図書館を除く4つの図書館には指定管理者側からそれぞれ責任者を配置してもらおう。また、大久保図書館長を中心として、各館の責任者と大久保図書館長で情報交換等を行い議論する場を定期的を実施していくと同時に、それぞれ市の司書と指定管理者の司書間の連携を図れるような場を設置していく。

関係団体の方々との意見交換の場については、これまでも意見交換をする場を実施してきており、今後も要望があれば対応していく。

委員

習志野市の図書館が私立図書館になるわけではなく、管理運営責任は習志野市の責任であると思うので、あまり心配はない。逆に、前回質問した1千7百万円の経費削減効果についてお伺いしたい。

1千7百万という数字は行政が机上で計算した数字であり、民間が今以上のサービスを行う場合、それだけの経費削減効果となるのか。

1千7百万円が人件費だけで削減できる計算なのか、又は先ほどのように利用者サービスを向上させるのであれば、例えば蔵書の数が増える現在の購入金額の何割増しになるサービスがあった上で1千7百万円の削減になっているのか、根拠を説明してもらいたい。

生涯学習部次長

1千7百万円という数字は、市内の全図書館が祝日開館を実施し、その他のサービスは現状維持のまま図書館サービスを行った場合のコスト削減を試算したもの。

前回の質問を受け、2つの民間業者から試算をもったところ、習志野市が算出した1千7百万円よりも経費が削減できることが分かった。

委員

財政が厳しい中で祝日開館、利用時間延長、蔵書の充実というようなサービス向上を図るということになると、民間の力を導入することによって実現されるということであれば、特にためらう必要はないと思う。

現状の中でどう対応するかを考えたときに、元に戻すという選択肢も残しながらということであれば、踏み込んでいくことは必要なのではないかなと考える。

委員長

ここまで出された様々な意見を事務局で取りまとめ、その結果を各委員に事前送付するので、次回の会議の時に再度ご意見をいただきたい。

7. 平成22年度第3回習志野市社会教育委員会議の日程について

日時：平成22年12月17日（金）

場所：教育委員会1階大会議室

～閉会～